⑯　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け北海道開発局長公示）別記１に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記１に定める提出場所（当該者が特定建設工事共同企業体である場合においては、同別記１の⑾）において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局事業振興部工事管理課企画係（〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎（代表）電話011―709―2311　内線（5480））においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑰　受注者の責めにより、提案された技術提案を実行することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⑱　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⑲　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunitaka Sunami, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Machinery Work of the National Ainu Museum

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 2 : 00 p.m. 8 November 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 5 January 2018 (tenders brought with 12 : 00 p.m. 5 January 2018 or submitted by mail 12 : 00 p.m. 5 January 2018)

⑹　Contact point for tender documentation : Michina Sanuki Contracts Section, Government Buildings Administration Division, Govermment Buildings Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5714

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術提案を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

平成29年10月６日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　津田　修一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

①　工事　国道45号　洋野南ＩＣ地区道路改良工事（以下「①工事」という。）

②　工事　国道45号　坂ノ下地区道路改良工事（以下「②工事」という。）

（①工事、②工事　共に電子入札対象案件）

⑶　工事場所

①　工事　岩手県九戸郡洋野町小子内～洋野町有家　地内

②　工事　岩手県九戸郡洋野町種市～洋野町小子内　地内

⑷　工事内容

①　工事　掘削工　Ｖ＝250,000㎥、盛土工　Ｖ＝470,000㎥、法面工　１式、地盤改良工　１式、擁壁工　１式、函渠工　Ｎ＝５基、排水構造物工　１式

②　工事　掘削工　Ｖ＝340,000㎥、盛土工　Ｖ＝300,000㎥、法面工　１式、地盤改良工　１式、擁壁工　１式、函渠工　Ｎ＝７基、排水構造物工　１式

⑸　工期

①　工事　契約締結日の翌日から平成32年２月27日まで

②　工事　契約締結日の翌日から平成32年２月18日まで

⑹　使用する主要な資機材

①　工事　コンクリート約7,900㎥、鉄筋約780ｔ

②　工事　コンクリート約5,400㎥、鉄筋約380ｔ

⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価（Ｓ型））の適用工事である。

③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑥　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑦　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑧　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じる対象工事である。

⑨　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10ｋｍ程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑩　本工事は、入札説明書に対する質問として、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査単価（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく資材単価（以下、「特調単価」という。）に関する情報の提供希望が寄せられた場合、主たる資材について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う情報は、質問回答期限内に特調単価がとりまとまっているものに限る。

⑪　本工事は、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。見積採用にあたっては、見積（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等）等）を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等）等）については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。

⑫　本工事は国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。